

萩原北病院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、および地域に対する次世代育成支援のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年3月21日から令和8年3月20日までの5年間

2. 内容

目標1：院内託児所の運営を継続すると共に、職員が利用しやすい様、優遇措置を講ずる。

<対策>

継続実施

託児所の運営

職員利用時の優遇措置の実施

(職員優先枠の設定・費用援助・利用条件の緩和等)

令和3年4月～ 利用者・育児中の職員からの意見聴取

目標2：女性職員の育児休業取得率 70%以上

男性職員の育児休業取得者数 1名以上

<対策>

継続実施

育児休業等の取得を促進し、職場復帰や仕事と育児の両立をしやすい環境を維持

・全職員対象の独自休暇制度（年間36日）

・休業時の代替者養成のための研修

令和3年4月～ 制度利用者・代替者等の意見聴取

目標3：学生の職場実習の受け入れ

<対策>

令和3年4月～ 専門学校等の要望に応じて、職場実習を受け入れる。

以上